

教育行政の基本方針

第2次にかほ市総合発展計画に基づく、新年度の主な施策について申し上げます。

● 「子育てしやすいまち」

○ 児童生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成について

令和5年度は、これからの社会をたくましく生き抜くための力と確かな学力を育むことを大きな目標に掲げ、学校教育の充実に努めて参ります。具体的には、自ら課題を見付け、他者との関わりを通して主体的に課題を解決しようとする児童生徒の育成であります。

全国及び県の学習状況調査より、にかほ市の児童生徒は、学習することの大切さを理解していても、学習する意欲は秋田県の平均と比較すると低い傾向にあります。

学習する意欲を高めるために一人ひとりの「問い」を大切にし、他者と協働しながら、課題を解決することで「わかった」「もっと知りたい」という気持ちをもたせる授業づくりに継続して取り組んで参ります。

また、これらの学びを進めるため、用語検索や学習支援ソフトなど「1人1台端末」を活用し、自分の疑問を追究する個別最適な学びを深め、わからないところを児童生徒が相互に教え合い、話し合っって課題を解決する協働的な学びに力を入れて参ります。

さらに、よりよい生活や人間関係を築き、自己の生き方を深く考える道德教育の充実に重点に掲げ、取り組みを推進して参ります。

○ 地域を活かした教育環境の充実にについて

本市の歴史や文化、防災教育、最新科学などを学ぶ「にかほ地域学」を中核としたふるさと教育を推進するとともに、鳥海山・飛島ジオパークと連携し、自然遺産などを学ぶ「にかほジオ学」を継続して参ります。

中学校においては、地元企業との繋がりを重視したキャリア教育をすすめるため、職場体験に加え、中学校版企業説明会の開催や、秋田大学と連携し、市内中学校卒業生の講演会などを実施して参ります。

これらの事業を通して、将来の目標に繋がる進路選択ができるよう支援して参ります。

○ 新たな教育課題への対応について

一つ目として、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の必要性が高まっていることから、学校生活サポート支援員を適切に配置し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導を心がけ、安心して学習に取り組めるよう支援して参ります。

また、幼保小の連携を強化し、関係機関と協力しながらよりよい就学指導ができるよう早期の教育相談に取り組んで参ります。

二つ目に、不登校児童生徒への対応として、スマイル内に教育支援センター『ぱすてる』を4月に開設し、5月から児童生徒を受けいれます。

キャッチフレーズは「ありのままの君を受け入れる新たなかたちを」とし、人との関わりや学ぶ楽しさを知る活動を通して、一人ひとりの心の不安を軽くし、心の居場所づくりや社会的自立を支援して参ります。

三つ目として、高度情報化社会に適應できる児童生徒を育てるために、情報活用能力の向上を目指して参ります。

そのために「G I G Aスクール構想推進モデル校」を核とする、1人1台端末の活用実践例を、市内小中学校で共有し、情報教育の指導体制の強化を進めて参ります。併せて、情報教育に秀でた教員を「I C Tマイスター」に任命し、実践内容を他の教員へと波及させて参ります。

また、「I C T支援員」の雇用による効果的な活用を目指し、研修や日常の授業支援等を通して、教員のI C T活用能力の底上げに努めて参ります。

さらに仁賀保高校や関係機関と連携し、プログラミング教育を充実させるとともに、児童生徒の実態に応じた情報モラル教育に取り組んで参ります。

●人と文化が豊かなまち

○生涯学習の推進と充実について

多様化する市民の学習ニーズや生活スタイルに配慮した学習機会の提供と学習内容の充実を図ることで、あらゆる世代の市民が生涯学習に対する関心を持てるように環境を整備して参ります。

また、障がいのある方も参加できるような講座の開催について、検討して参ります。

今後も、3公民館、学校、関係機関が連携を図り、地域の特性を活かした公民館活動の充実を目指して参ります。

○ 芸術文化の振興と支援について

多くの市民が芸術文化活動に興味を持ち、参加できるような発表の場や、鑑賞の機会を提供するとともに、芸術文化団体の活動や育成についても継続的に支援して参ります。

また、文化祭やイベントについても、「参加型交流イベント」のような新たな内容を取り入れ、多様な世代の参加者が増えるような取り組みを目指して参ります。

○ 図書館の充実について

令和4年度に実施した、図書館こぴあの大規模改修工事の継続事業として、令和5年度に館内エレベーター設置工事を予定しております。

エレベーターの設置により、高齢者や小さいお子さん連れの親子など、図書館利用者の利便性を高め、来館者数の増加に繋げて参ります。

○ 「フェライト子ども科学館」の充実について

令和5年度は、展示物の一部リニューアル事業を実施し、より安全に楽しく科学について学ぶ環境を整え、来館者の満足度の向上を目指して参ります。

また、本市の特色ある理科教育事業として、市内全小学校の3年生及び5年生を対象とした「移動科学実験教室」を引き続き実施いたします。

3年生は磁石、5年生は電磁石を学習テーマに、科学館職員が小学校や科学館で特別授業を行うもので、齋藤憲三氏の功績やフェライトについて学び、郷土愛の醸成と理科教育の充実を図って参ります。

○「白瀬南極探検隊記念館」の充実について

令和4年度から膨大な収蔵資料のデジタル化業務に取り組んでおります。

令和5年度も引き続き、収蔵資料のデータベース化を進め、将来的には「デジタル・アーカイブ」としてインターネット上で公開し、世界中の研究者やメディア等が活用できる体制づくりを目指して参ります。

また、オーロラドームリニューアル事業として、令和5年度は、国立極地研究所などからの素材提供を得て、オーロラドームで上映する映像制作を行って参ります。

こういった取り組みによって、当記念館が南極研究において重要な位置づけにあるとの認識を高めるとともに、本市と記念館のPR、ひいては来館者の増加に繋げて参ります。

○ 史跡・名勝・天然記念物の保護・管理について

現在計画されている若者支援住宅整備事業に関連し、令和4年6月に事業予定地の埋蔵文化財分布調査を実施した結果、事業予定地の一区域から、多数の遺物が発見されております。

遺跡の全容を解明し、記録保存するため、令和5年4月より発掘調査を実施いたします。

また、象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業の予定地につきましては、事業区域面積が約250ヘクタールと大規模であることから、埋蔵文化財の有無を確認する分布調査を実施いたします。この分布調査は国・県の補助を受け、市が実施するもので、令和5年度から、ほ場整備計画の進捗状況を見極めながら年次計画を立てて実施して参ります。

令和2年度から今年度にかけて実施した獅子ヶ鼻湿原緊急調査事業について、学術調査の結果と基本的な管理の方針を報告書にまとめ、3月末に公表いたします。

その基本方針を基に、具体的な保存・管理方法や活用方法について、観光関係者や関連団体などを含めて協議を行い、令和6年度を目途に新たな保存活用計画を策定する予定であります。

天然記念物獅子ヶ鼻湿原の保存と活用の調和を図り、市内外の多くの方に理解して頂ける、実施可能な計画の在り方を協議し、にかほ市の自然文化遺産を

これからも維持していけるように努めて参ります。